改 正 後 改 正 個⑥026-1 住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成 23 年 6 月 30 日以後契約用) 個⑥026-1 住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成23年6月30日以後契約用) 住宅耐震改修特別控除額の計算明細書 住宅耐震改修特別控除額の計算明細書 (平成23年6月30日以後契約用) (平成23年6月30日以後契約用) (平成 年分) (平成 年分) 提 この明細書は、平成23年6月30日以後に耐震改修に係る契約を締結して住宅耐震改修特別控除を受ける場合 この明細書は、平成23年6月30日以後に耐震改修に係る契約を締結して住宅耐震改修特別控除を受ける場合 出 に、住宅耐震改修特別控除額を計算するために使用します。 出 に、住宅耐震改修特別控除額を計算するために使用します。 用 詳しくは、下の「住宅耐震改修特別控除を受けられる方へ」を読んでください。 用 詳しくは、下の「住宅耐震改修特別控除を受けられる方へ」を読んでください。 なお、平成23年6月29日以前に耐震改修に係る契約を締結してこの控除を受ける場合には「住宅耐震改修特 なお、平成23年6月29日以前に耐震改修に係る契約を締結してこの控除を受ける場合には「住宅耐震改修特 別控除額の計算明細書(平成23年6月29日以前契約用)」を使用してください。 別控除額の計算明細書(平成23年6月29日以前契約用)」を使用してください。 住宅耐震改修特別控除額の計算 住宅耐震改修特別控除額の計算 「住宅耐震改修証明書」の「(2)(イ)住 住宅耐震改修に 「住宅耐震改修証明書」の「(2)(イ)住 住宅耐震改修に 宅耐震改修に要した費用の額」欄の金 宅耐震改修に要した費用の額」欄の金 要した費用の額 (額を転記してください。 要した費用の額 【額を転記してください。 ①に関し交付を受ける ①に関し交付を受ける 補助金等の合計額 補助金等の合計額 出 3 (1 - 2)(1 - 2)「住宅耐震改修証明書」の「(二)当該 「住宅耐震改修証明書」の「(二)当該 住宅耐震改修に係る耐震 住宅耐震改修に係る耐震 住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的 住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的 な費用の額」欄の金額を転記してくだ な費用の額」欄の金額を転記してくた 工事の標準的な費用の額 工事の標準的な費用の額 申告書第一表の「税金の計算」欄の住 (申告書第一表の「税金の計算」欄の住 宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・ ③と④のいずれか 宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・ ③と④のいずれか 認定長期優良住宅新築等特別税額控除 認定長期優良住宅新築等特別税額控除 少ない方の金額 少ない方の金額 の「住宅耐震改修特別控除」の文字を の「住宅耐震改修特別控除」の文字を ○ で囲み、「区分」欄に「1」を書 ○ で囲み、「区分」欄に「1」を書 (100 円未満の端数切捨て き、控除額を転記してください。 (100 円未満の端数切捨て き、控除額を転記してください。 住宅耐震改修特別控除額 住宅耐震改修特別控除額 住宅特定改修特別税額控除額又は認定 住宅特定改修特別税額控除額又は認定 (⑤ × 10%) 長期優良住宅新築等特別税額控除額が (⑤ × 10%) 長期優良住宅新築等特別税額控除額が ある方は、「区分」欄に「4」を書 ※最高 20 万円 ※最高 20 万円 ある方は、「区分」欄に「4」を書 き、合計額を書きます。 き、合計額を書きます。 住宅耐震改修特別控除を受けられる方へ 住宅耐震改修特別控除を受けられる方へ 1 住宅耐震改修特別控除の概要 1 住宅耐震改修特別控除の概要 居住者が、平成18年4月1日から平成25年12月31日までの間に、その者の居住の用に供する家屋(昭和56年5 居住者が、平成18年4月1日から平成25年12月31日までの間に、その者の居住の用に供する家屋(昭和56年5 月31日以前に建築されたものに限ります。)の住宅耐震改修をした場合には、その者のその年分の所得税の額か 月31日以前に建築されたものに限ります。)の住宅耐震改修をした場合には、その者のその年分の所得税の額か ら、一定の算式により計算した住宅耐震改修特別控除額を控除することができます。 ら、一定の算式により計算した住宅耐震改修特別控除額を控除することができます。 2 住宅耐震改修特別控除額 2 住宅耐震改修特別控除額 次の算式により計算します。 次のAとBのいずれか少ない方の金額 住宅耐震改修 「100円未満の〕 「次のAとBのいずれか少ない方の金額 住宅耐震改修 × 10% = 特別控除額 A住宅耐震改修に要した費用の額(注) f100円未満の 端数切捨て A住宅耐震改修に要した費用の額(注) × 10% = 特別控除額 (最高20万円) ®住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額。 【端数切捨て】 (最高20万円) B住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額 」 (注) 補助金等(国又は地方公共団体から交付される補助金又は給付金その他これらに準ずるものをいい (注) 補助金等(国又は地方公共団体から交付される補助金又は給付金その他これらに準ずるものをいい ます。)の交付を受ける場合には、その補助金等の額を控除した金額となります。 ます。)の交付を受ける場合には、その補助金等の額を控除した金額となります。 3 住宅耐震改修特別控除を受けるための手続と必要な書類 住宅耐震改修特別控除を受ける方は、上の「〇 住宅耐震改修特別控除額の計算」欄で控除額を計算し、申告 3 住宅耐震改修特別控除を受けるための手続と必要な書類 書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除に 住宅耐震改修特別控除を受ける方は、上の「〇 住宅耐震改修特別控除額の計算」欄で控除額を計算し、申告 控除額を転記等するとともに、次の書類を確定申告書に添付して税務署に提出してください。 書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除に ① この「住宅耐震改修特別控除額の計算明細書」 控除額を転記等するとともに、次の書類を確定申告書に添付して税務署に提出してください。 ② 地方公共団体の長、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関又は住宅瑕疵担保責任保険法人の ① この「住宅耐震改修特別控除額の計算明細書」 発行する「住宅耐震改修証明書」 ② 地方公共団体の長、建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関の発行する「住宅耐震改修証明書」 「住宅耐震改修証明書」の内容に関する詳しいことは、国土交通省ホームページ(www.mlit.go.jp)をご覧 「住宅耐震改修証明書」の内容に関する詳しいことは、国土交通省ホームページ (www.mlit.go.jp) をご覧 ください ③ 住宅耐震改修に係る請負契約書の写し ③ 住宅耐震改修に係る請負契約書の写し ④ 補助金等の額を証する書類 ④ 補助金等の額を証する書類 ⑤ 住宅耐震改修をした家屋の登記事項証明書 (原本) ⑤ 住宅耐震改修をした家屋の登記事項証明書 ⑥ 住民票の写1. ⑥ 住民票の写し